



みどり
水土里ネット両総

水のみち

みどり
水土里ネット

両総だより

広報両総 ～両総土地改良区～

目次	令和4年臨時総代会開催	…2、3
	役員選任について	…4
	新体制決定	…4
	令和3年度収支決算の概要	…5、6
	(一般・特別会計収支決算、財産目録、監査報告)	
	賦課金の納入について	…7
	電気料金高騰による節水・節電のお願い	…7
	賦課金納入方法の拡充について	…8
	各種届出の提出について	…9
	令和4年度事業実施について	…10、11

両総用水 ～両総用水事業推進協議会～

目次	両総用水事業推進協議会活動報告	…11、12
	両総管内に広がる外来生物の駆除へ	…12

【発行所】

両総土地改良区

✉ryoso@ryoso-lid.or.jp

両総用水事業推進協議会

✉ask@ryoso-lid.or.jp

〒283-0802 千葉県東金市東金1163番地

Tel.0475-52-3145 Fax.0475-52-2356

両総土地改良区のホームページでは
かんがい期間中の各揚水機場の運転
状況や各種情報をご覧いただけます。

〈URL〉<http://www.ryoso-lid.or.jp>



両総土地改良区のtwitterを
開設しました。

両総用水の情報等を発信していきま
すのでフォローお願いします。

〈ユーザー名〉@midorinet_ryoso



組合員数：21,186名

受益面積：176,800,903.83㎡(令和4年9月1日現在)

写真：県営経営体育成基盤整備事業施行中の堀之内地区（香取市）

令和4年臨時総代会開催

令和4年10月25日（火）午前10時より、東金文化会館大ホールにおいて、総代174名出席のもと臨時総代会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、3年ぶりに来賓にご臨席いただきました。

理事長挨拶 （要約）



理事長 森 英介

総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、早朝より多数のご出席を賜り、盛会のうちに開会できますことを厚く御礼申し上げます。

本年は全国各地で集中豪雨などの自然災害による農業施設や農作物の被害が頻発しておりますが、管内ではそのような被害はなく、一部施設に不具合が生じ、関係する皆様にはご迷惑をお掛けすることもございましたが、今年の用水業務は8月中旬をもって無事終了することが出来ました。いただきました様々なご協力に対し、皆様へ改めて感謝申し上げます。

さて、エネルギー価格高騰などに起因する電気料金価格の上昇が当初の想定を超え、施設の維持管理費に占める電気料金が大幅に増え、点検整備費・補修費を大きく圧迫するとともに本土地改良区の負担増が確実となっております。組合員へ負担を強いることにならないよう、電気料金高騰対策並びに施設管理に係る事業補助金のアップを私と石橋副理事長、両総用水事業推進協議会の会長、副会長共々、国、県へ要請したところ本年度、国においては予備費を活用し、農業水利施設の電気料金高騰対策として、地方交付金に土地改良区を直接支援するための交付金制度を創設していただきました。

また、千葉県においては圧迫される点検整備・修繕費について、来年度に予定していた地元負担が軽減される高補助率事業への乗り換えを本年度に前倒しして実施していただくことが決定しております。

次年度以降につきましても千葉県が管理する国営造成施設については、基幹水利施設管理事業に、また当土地改良区が管理している施設については、水利施設管理強化事業に電気料金価格の上昇分を補う施策が盛り込まれる予定となっております。当土地改良区では、これらの事業を有効活用することにより組合員負担の軽減に努めて参存です。

なお、本年度は、昨年度策定しました「両総土地改良区10年計画」の実施元年となっております。目的達成に向け実施計画を定め進めておりますが、目的の一つである地域農業の維持発展には、その礎となる土地改良事業の実施が必要不可欠でございます。

県営支線につきましても造成から50年以上が経過する中で老朽化が著しく、早期改修が必要となっている中、本土地改良区としましても千葉県のご協力をいただきながら各地域で改修に向けた様々な取り組みを行っておりますが、なかなか進んでおりません。これら事業推進には、当該地域の皆様のご理解が必要不可欠でございます。

総代の皆様を始めいたします、ここにお集まりの皆様には改めて事業推進へのご協力をお願い申し上げます。

来賓挨拶 （要約）



関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

所長 利根 基文 様

農業農村整備を取り巻く昨今の主な状況について申し上げますと、まず、令和5年度予算の概算要求につきましても、農業農村整備事業関係予算は5,273億円、対前年比118%の要求を行うことが出来ました。これは各地域の声をしっかりと中央に届けていただくなど関係の皆様方のご努力の結果、農業農村整備事業の必要性を力強く求めて行く姿勢を打ち出すことが出来たものだと考えております。この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げますと共に、年末の予算概算決定に向けまして、更にしっかりと取り組んで参りますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、昨今のエネルギー価格の高騰に伴いまして、全国の土地改良区の業務運営、施設の維持管理に多大な影響が出ているという中で、本年9月に新型コロナウイルス感染症対策の地方創生交付金の一環として、「電力、ガス、食料品等、価格高騰重点支援地方交付金」が創設され、土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援も事業メニューの対象とされました。関係自治体とご相談の上、本交付金の活用をご検討いただければと存じます。

当事務所業務に直接関わる情勢といたしまして、農水省では昨年12月に両総土地改良区並びに千葉県のご協力のもと、令和4年産米の代掻き期用水、前倒しのための緊急取水の協議を行い、河川管理者から同意を得たところです。今後も年内に令和5年産米の代掻き期前倒し取水確保の内容を含む水利権の期間更新協議書を河川管理者に提出する予定ですので、皆様におかれましても引き続きご協力をいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



千葉県 農林水産部 次長 小島 光 様

今般、化学肥料の原料生産国であるロシアや中国における輸出規制、1ドル150円を超えるような急激な円安などがエネルギー、肥料及び飼料等の様々な品目の物価高騰をもたらし、皆様の経営に重い負担となっているのは、既に報道などで広く知られているところでございます。特に皆様が利用されているポンプの運転に必要な電力量料金は、昨年に比べ6から7割ほど高騰していると聞いております。国もこういった事態を重く見まして各自治体が様々な物価高騰に対する施策を行えるよう地方創生臨時交付金に原油価格物価高騰対応分という区分を設け予算化したいたしました。県といたしましても、この交付金を活用し、電力量料金の高騰分を支援する農業水利施設物価高騰支援事業をこの9月議会に上程し、10月14日に可決いただいたところでございます。その内容は電力量料金高騰分の2分の1を支援するものでありまして、規模が大きく施設の多い両総土地改良区におかれましても費用軽減の一助になると思っております。ご利用の程よろしくお願い申し上げます。

今後も暫くはエネルギー生産資材等の物価高は続くと思われます。県といたしましても皆様への支援を行って参りますが、皆様も飼料米への転換や収入保険の加入など自衛して下さいようお願いを申し上げます。

総代会正副議長

総代会議長・副議長は次のとおり選任されました。

議長	小川 利一 (第23選挙区)
副議長	青柳 民夫 (第2選挙区)



議事内容

提出議案は原案のとおり全て可決確定されました。

【提出議案】

- 第1号議案 総代会議長並びに副議長の選任について
- 第2号議案 役員の選任について
- 第3号議案 未収賦課金の不納欠損処分について
- 第4号議案 令和3年度事業報告について
- 第5号議案 令和3年度一般会計並びに特別会計収支決算について
- 第6号議案 令和3年度財産目録について
- 第7号議案 令和4年度県営事業計画並びに団体営事業計画の変更について
- 第8号議案 令和4年度長期借入金の借入方法並びに償還方法の変更について
- 第9号議案 令和4年度県営事業分担金の納入変更について
- 第10号議案 令和4年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第11号議案 令和4年度特別会計収支補正予算(案)について
- 報告事項 農地転用に伴う地区除外について



役員選任について

任期満了に伴う役員は、臨時総代会にて下記のとおり選任されました。

(任期：令和4年11月10日～令和8年11月9日まで)

組合員である役員（理事）

被選任区	被選任区域	定数	氏名
第1	香取市 成田市 香取郡神崎町 香取郡多古町 匝瑳市小高	3	椿 友宏
			齋藤 正光
			平山 文雄
第2	匝瑳市(小高を除く) 山武市 東金市 大網白里市 山武郡横芝光町 山武郡九十九里町	9	鈴木 克征
			庄内 賢一
			古谷 正三郎
			高橋 正浩
			石田 明
			宮山 博
			古川 光起
第3	茂原市 長生郡長生村 長生郡白子町 長生郡一宮町	4	大原 孝夫
			内山 昌毅
			栗原 石乃
			鶴岡 宏祥
			林 和雄
			小高 陽一

組合員である役員（監事）

被選任区	被選任区域	定数	氏名
第1	香取市、成田市 香取郡神崎町 香取郡多古町 匝瑳市小高	1	宇井 弘一
第2	匝瑳市(小高を除く) 山武市、東金市 大網白里市 山武郡横芝光町 山武郡九十九里町	1	小高 正之
第3	茂原市 長生郡長生村 長生郡白子町 長生郡一宮町	1	石渡 正信

組合員でない役員(理事)

被選任区	被選任区域	定数	氏名
第1員外	香取市、成田市 香取郡神崎町 香取郡多古町	1	伊藤 友則
第2員外	匝瑳市、山武市 東金市、大網白里市 山武郡横芝光町 山武郡九十九里町	1	佐藤 晴彦
第3員外	茂原市 長生郡長生村 長生郡白子町 長生郡一宮町	1	田中 豊彦
第4員外	学識経験者等	2	森 英介
			石橋 清孝

組合員でない役員（監事）

被選任区	被選任区域	定数	氏名
第4員外	学識経験者等	1	鈴木 大作

新体制決定

令和4年11月14日開催の理事会並びに監事会において次のとおり互選されました。

理事長 森 英介
副理事長 石橋 清孝
総務委員長 林 和雄
管理委員長 椿 友宏
総括監事 小高 正之

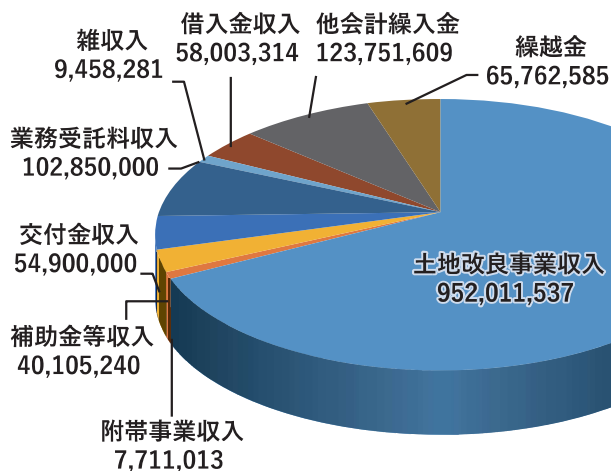


令和3年度収支決算の概要

一般会計収支決算

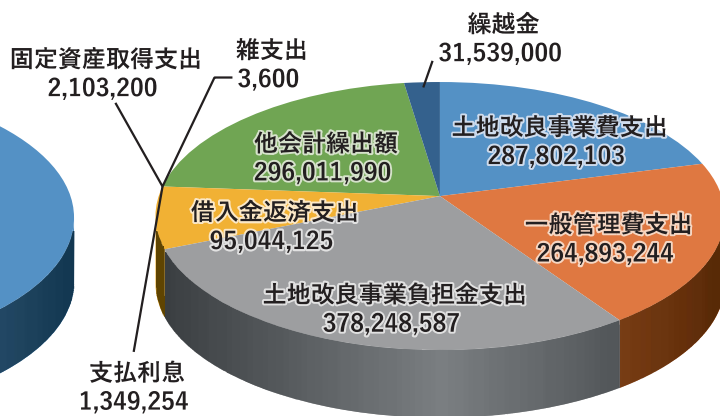
(単位：円)

収入



収入合計 1,414,553,579円

支出



支出合計 1,356,995,103円
令和4年度への繰越 57,558,476円

特別会計収支決算

■各積立金

(単位：円)

積立金名	収入額	支出額	※繰越額
揚排水機場費	211,839,781	0	211,839,781
農地転用決済金	555,421,083	9,180,000	546,241,083
職員退職給与金	352,189,356	51,317,195	300,872,161
財政調整	212,618,396	0	212,618,396
緊急修繕	100,143,524	0	100,143,524
発電事業	6,764,446	6,611,998	152,448
計	1,438,976,586	67,109,193	1,371,867,393

※令和4年度からの複式簿記会計導入に伴い、発電事業以外の積立金は一般会計特定資産へ編入となりました。



■管理委員会支部

(単位：円)

支部名	収入額	支出額	繰越額	支部名	収入額	支出額	繰越額
佐原	11,527,687	8,813,630	2,714,057	福岡東	3,649,085	2,875,053	774,032
常磐	16,191,862	11,186,326	5,005,536	増穂	3,663,475	2,995,731	667,744
久賀	9,927,569	7,105,777	2,821,792	大網	6,412,451	4,911,123	1,501,328
多古	16,609,530	13,968,583	2,640,947	本納	7,187,990	5,925,946	1,262,044
南条	37,212,989	30,823,748	6,389,241	東郷	4,127,554	4,081,710	45,844
東部	69,797,451	62,888,955	6,908,496	高根	31,489,996	28,195,079	3,294,917
松尾	7,164,099	5,077,495	2,086,604	茂原	17,051,287	15,516,205	1,535,082
南郷	3,425,874	1,946,712	1,479,162	西部	1,751,728	1,510,999	240,729
東金	7,264,352	6,362,854	901,498	五郷	1,647,568	1,311,895	335,673
中部	61,084,641	51,050,751	10,033,890	松潟	31,195,355	30,010,004	1,185,351
福岡南	3,904,446	2,710,072	1,194,374	計	352,286,989	299,268,648	53,018,341

■地区別工区

(単位：円)

工区名	収入額	支出額	繰越額
森戸	33,544,741	31,516,625	2,028,116
堀之内	19,648,523	17,246,580	2,401,943
多古	23,716,231	23,118,062	598,169
山辺	5,968,273	5,835,953	132,320
計	82,877,768	77,717,220	5,160,548

令和3年度財産目録

令和4年5月31日調製（単位：円）

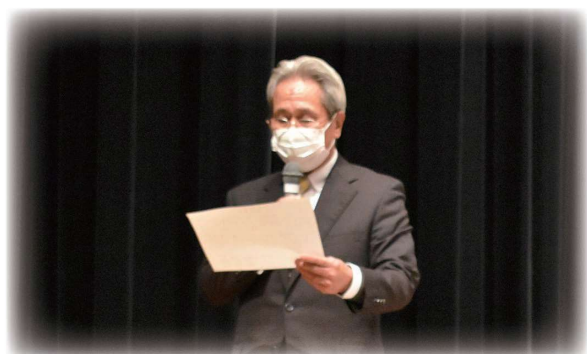
区 分	一 般 会 計	特別会計積立金	特 別 会 計 管理委員会支部	特 別 会 計 地区別工区
1 資産	307,806,936	1,377,417,393	1,366,780,603	15,333,070
（1）流動資産	96,305,126	-	63,721,191	5,243,378
ア 現金及び預金	57,558,476	-	53,018,341	5,160,548
イ 未収金	38,746,650	-	10,702,850	82,830
（2）特定資産	1,300,000	1,377,417,393	1,219,202,252	9,900,000
ア 出資金	1,300,000	0	23,000	0
イ 積立金	-	1,377,417,393	1,219,179,252	9,900,000
（3）固定資産	210,201,810	-	83,857,160	189,692
ア 土地	6,201,314	-	28,615,847	0
イ 建物	168,668,785	-	44,574,220	0
ウ 機械器具	6,930,789	-	457,019	0
エ 備品	28,400,922	-	10,210,074	189,692
2 負債	197,660,450	1,377,417,393	1,222,679,252	122,550,878
（1）長期負債	197,660,450	-	3,500,000	112,650,878
ア 日本政策金融公庫借入金	197,660,450	-	3,500,000	112,650,878
（2）短期負債	0	1,377,417,393	1,219,179,252	9,900,000
ア 短期借入金	0	-	0	0
イ 財政調整積立金	-	212,618,396	886,244,800	9,900,000
ウ 職員退職給与金積立金	-	300,872,161	26,740,316	0
エ 農地転用決済金積立金	-	546,241,083	306,194,136	0
オ 揚排水機場費積立金	-	211,839,781	-	-
カ 緊急修繕積立金	-	100,143,524	-	-
キ 発電事業積立金	-	5,702,448	-	-

監査報告

令和3年度一般会計並びに特別会計積立金、特別会計管理委員会支部、特別会計地区別工区の収支決算並びに財産目録及び業務について、令和3年11月及び令和4年7月に亘り監査を行ったところ、各会計共に適切に処理されていることを認めました。

なお、未収賦課金の回収に当たって、新たな取り組みは行われているが、未だ多額に上ることから、引き続き回収に向けた取り組みを強化されたい。

以上、監査の結果について報告する。



令和4年7月26日

両総土地改良区

総括監事 香取 孝
監 事 内山 昌毅
監 事 麻生 丈夫
監 事 鈴木 大作

賦課金の納入について

毎年9月に通知している賦課金については、組合員の皆様のご理解により大部分が納期までに納入されておりますが、納入が滞っておられる方は、速やかに納入くださいますようお願い申し上げます。なお、賦課金の納入忘れを防ぐため、口座振替もご利用いただけます。

賦課金とは何ですか？

○土地改良区が管理する施設の整備や維持管理、組織運営に必要な費用等を組合員の皆様にご負担していただくものです。賦課金額については、毎年3月に行われます総代会にて決定されます。賦課金は水の使用料ではなく組合費であり、水の使用の有無に関わらず農地の面積に応じた金額を徴収します。

なんで支払う必要があるのですか？

○土地改良区は用水路等の整備や維持管理をするために、組合員が設立した公共の法人です。そのため組合員は受益地の水利施設を維持管理する共同責任がありますので、受益地内に農地がある限り、賦課金を支払うことになります。

賦課金を滞納すると…

○土地改良区の円滑な運営が困難となり、施設の維持管理（整備や補修）などが十分に行えません。期限内に納入が確認できない場合は、職員或いは役員が個別に連絡、訪問を行います。それでも納入されない場合は、納入の督促措置（督促状・催告書の発行）を行い、最終的に財産（預金や不動産）を差し押さえるなどの滞納処分を行います。

一般会計賦課金の納入状況（各年度末集計）

○年々、賦課金の未納額が増加しています。
賦課金の滞納は、改良区の運営や施設の維持管理に支障を来し、組合員の皆様へのサービス低下にも繋がりますので、納入下さいますようお願い申し上げます。
なお、納入についてのご相談は、最寄りの支所までご連絡ください。

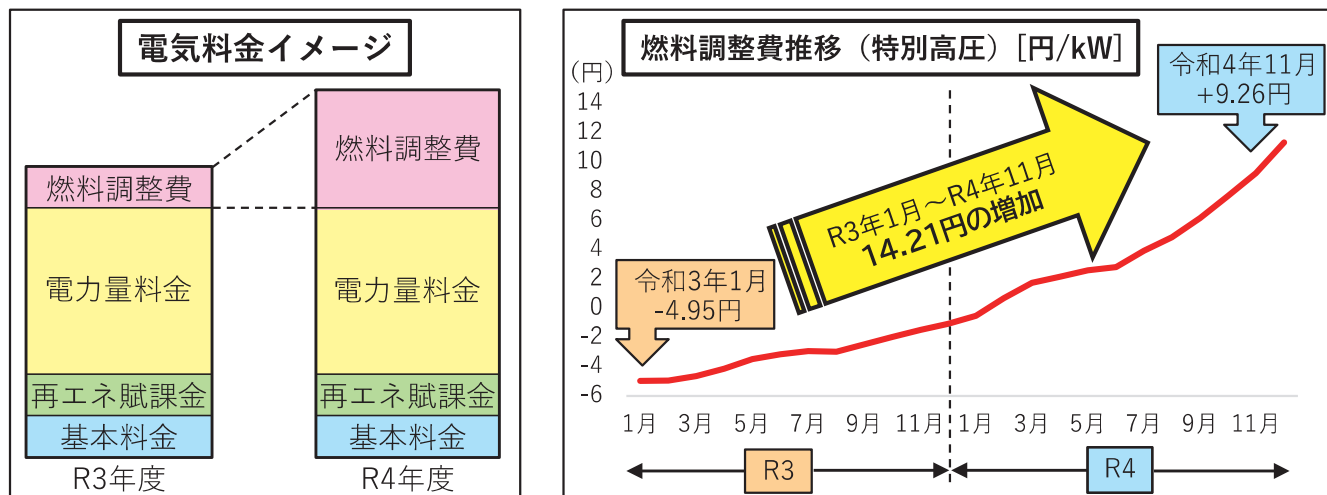
（単位:円）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
賦課額	603,199,990	643,699,010	643,325,820	642,664,770	711,759,690
納入額	593,765,070	632,892,340	631,960,210	632,268,740	699,101,810
未納額	9,434,920	10,806,670	11,365,610	10,396,030	12,657,880
収入歩合	98.4%	98.3%	98.2%	98.3%	98.2%

電気料金高騰による節水・節電のお願い

昨今の世界情勢の影響により、火力発電に使われる燃料（石油・石炭・液化天然ガス）の輸入価格が高騰し、燃料調整費（※1）の増加が続いております。燃料調整費は毎月の電気料金に反映され、今後も上昇傾向にあり、高止まりが予想されます。

本土地改良区としまして「国や県の支援施策」に積極的に取り組んで参りますので、組合員の皆様方におかれましても**中干期間終了後の週1日の用水休止**や**降雨時のきめ細かな水管理**をしていただくことで**電気料金の軽減**が図られますので、次年度以降もご協力のほどよろしくお願いいたします。



（※1）燃料調整費…火力発電に使われる燃料（石油・石炭・液化天然ガス）の平均燃料価格の変動を、毎月の電気料金に反映させる費用。

賦課金納入方法の拡充について

かねてより組合員の皆様からご要望のありました、「**コンビニエンスストア納入**」と、「**電子決済 (PayPay) 納入**」を**令和5年度賦課金 (令和5年9月1日発行予定)**より開始いたします。

これまで、郵便局の払込用紙で納付されていた方は、コンビニ納入をご利用して頂くと、手数料のご負担がなくなりますので、是非、ご利用ください。

また、納入方法の拡充に伴い、**賦課金通知書の様式が変更**になります。

～令和4年度

- 通知書の様式…圧着式はがき
- 納入方法 (窓口)
 - ①両総土地改良区各支所・本部
 - ②農業協同組合 (特定)
 - ③市町出納室 (特定)
 - ④郵便局 (払込用紙をお持ちの方)
- (口座振替)
 - ①千葉県内に本店がある金融機関
 - ②全国のゆうちょ銀行

令和5年度～

- 通知書の様式…**封書 (変更)**
- 納入方法 (窓口)
 - ①両総土地改良区各支所・本部
 - ②農業協同組合 (特定)
 - ③市町出納室 (特定)
 - ④郵便局 (払込用紙をお持ちの方)
- (口座振替)
 - ①千葉県内に本店がある金融機関
 - ②全国のゆうちょ銀行
- (拡充)
 - ①**コンビニ納入 (追加)**
 - ②**PayPay請求書払い (追加)**

●コンビニ納入をご利用にあたっての確認事項

- ◇手数料…無料でご利用できます。
- ◇領収証…納付書に付随しております。
- ◇お支払いに際しての注意点
 - …①30万円以上の通知書はご利用できません。
 - …②クレジットカード、電子マネーはご利用できません。
 - …③バーコードが無いものや汚損等により読み取りができないもの、金額を訂正したものはご利用できません。
 - …④店頭では「PayPay」をご利用したお支払いはできません。
 - …⑤納期限を過ぎた場合、取り扱いはできません。
- ◇対象店舗…○全国のMMK設置店 (公共料金等の窓口収納サービス)
 - セブンイレブン ○ファミリーマート ○ミニストップ ○ローソン
 - ローソンスストア100 ○くらしハウス ○スリーエイト ○生活彩家
 - セイコーマート ○タイエー ○ポプラ ○ハセガワストア ○ハマナスクラブ
 - デイリーヤマザキ ○ニューヤマザキデイリーストア
 - ヤマザキスペシャルパートナーショップ
 - ヤマザキデイリーストア (計8コンビニ18チェーン)



●PayPay請求書払いをご利用にあたっての確認事項

- ◇利用方法…通知書のバーコードを「スマホアプリ」で読み取り、決済してください。
- ◇お支払いに際しての注意点
 - …コンビニ支払い注意点の①・③・⑤と同じ。



各種届出の提出について

こんな時は必ず各種届出をお願いします

組合員資格の変更があった時

1. 相続や経営移譲により組合員名義を変更する場合
2. 引っ越しなどにより住所や電話番号が変更となった場合
3. 農地の売買や交換により所有者が変更となった場合
4. 農地の賃貸借契約または解約を行い、耕作者が変更となった場合



「組合員資格得喪通知書」を提出してください

※土地改良区は行政機関ではないので、役場や法務局と連携していません。管轄の市町村や農業委員会への届出や法務局で所定の手続きがお済みの場合でも、当土地改良区へ届け出てください。

届出がなければ、土地原簿を変更することができず、賦課金は従来 of 組合員へ負担していただくことになりますので、ご注意ください。

また、滞納賦課金がある農地を取得しますと、土地改良法第42条の規定により、農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、お手続きされる際には事前にご確認をお願いします。

※組合員資格得喪通知書はホームページからダウンロードできます。

農地を農地以外へ転用する時

1. 宅地や店舗などへ転用する場合。
2. 公共用地（道路や河川など）へ転用する場合。
3. 既に登記地目が農地以外（雑種地や山林など）になっている場合。



申請内容により「農地転用等の通知書」、「地区除外申請書」「開発行為等に伴う排水同意申請書」を提出し、必要な決済を行ってください。

※農地転用には決済金が必要になります。この決済金は、農地転用により受益地が減少し、維持管理に必要な賦課金が各組合員の過重負担にならないよう事前に決済していただくものです。なお、公共事業の買収などにより転用される場合も同様の決済が必要になります。

「組合員資格得喪通知書」、「農地転用等の通知書など各種届出書」は最寄りの支所にありますのでお問合せください。

お問合せは、最寄の
「水土里ネット両総」へ

香取支所 ☎0478-54-3566 FAX 0478-54-3904
〒287-0005 香取市佐原ホ 689

山武支所 ☎0479-82-8820 FAX 0479-82-8851
〒289-1746 横芝光町寺方 515-1

長生支所 ☎0475-34-3113 FAX 0475-34-3178
〒299-4114 茂原市本納 3041

令和4年度事業実施について

■県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」の工事実施状況

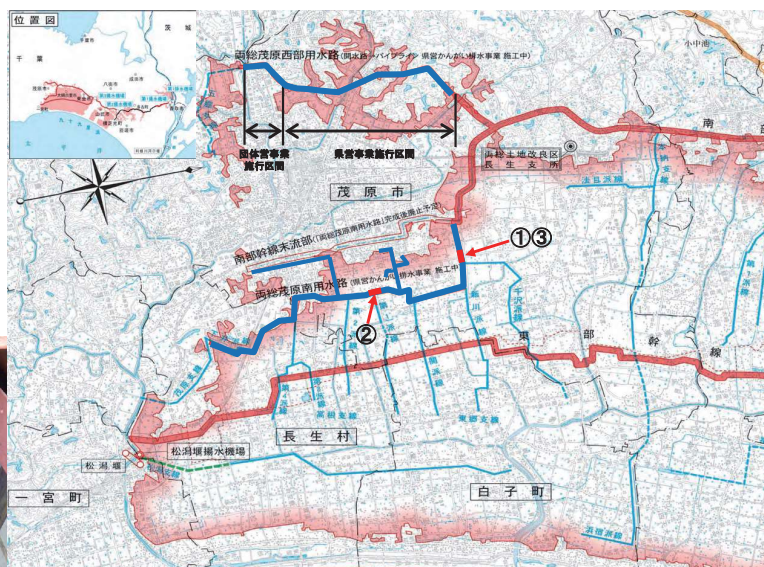
受益面積	関係市町村			事業内容	
686.6ha	茂原市、白子町、長生村 (東郷支線、高根支線、茂原支線掛)			支線用水路工 (パイプライン) L=8,699m 取付用水路工 (パイプライン) L=10,187m	
工期	総事業費	令和3年度	令和3年度迄	令和4年度	令和5年度以降
平成21年度～令和7年度	3,867,586千円	199,871千円	2,492,345千円	188,000千円	1,187,241千円

※事務的経費を除く本体事業費

○令和4年度主要工事実施計画

※R4年11月現在

工事名	主要工事等
①用水路附帯工事	信号機移設 1基
②支線用水路工事(7の3)	管水路工 φ900mm L=45.1m 排泥工 1箇所 分水工 1箇所
③支線用水路工事(3の3)	管水路工 φ1,100mm L=190.2m



■県営かんがい排水事業「両総茂原西部地区」及び 団体営農業基盤整備促進事業「茂原西部地区」の工事実施状況

県営	受益面積	374ha (田374ha) ※当初	事業箇所	茂原市大登地先～長谷地先
	事業内容	用水路改修 L=3.9km (FRPM管 φ1,100mm～φ600mm)		
	事業工期	平成28年度～令和8年度	総事業費	1,056,005千円
	令和4年度事業内容	用水路実施設計 一式	令和4年度事業費	7,500千円
団体営	受益面積	116ha (田116ha) ※当初	事業箇所	茂原市長谷地先～上茂原地先
	事業内容	用水路改修 L=1.1km (FRPM管 φ600mm)		
	事業工期	平成28年度～令和8年度 (令和4年度の実施なし)	総事業費	300,000千円

■その他事業のお知らせ

県営事業					
地区名	事業区域	事業量	地区名	事業区域	事業量
◇県営かんがい排水事業 (国:50% 県:25% 地元:25%)			◇経営体育成基盤整備事業 (国:50% 県:30% 地元:20%)		
両総南条支線地区	匝瑳市 山武郡横芝光町	支線用水路附帯工 (既設管処理) 一式	森戸地区	香取市	道路舗装工 L=1,500m 簡易ゲート 2基 排水路護岸工 L=200m
両総多古支線地区	香取郡多古町 山武郡横芝光町	機場撤去工 一式 用水路附帯工 一式	堀之内地区	香取市	区画整理工 A=34.8ha 排水路護岸工 L=800m
◇基幹水利施設ストックマネジメント事業 (国:50% 県:25% 地元:25%)			山辺地区	大網白里市	実施設計業務・換地業務 一式
両総松尾支線地区	山武市 山武郡横芝光町	支線用水路工 L=217.2m			

団体営事業					
施設名	工事箇所	事業量	施設名	工事箇所	事業量
◇土地改良施設維持管理適正化事業（国:30% 県:30% 地元:40%）			◇農業基盤整備促進事業（国:50% 県:14% 地元:36%）		
屋形東揚水機場	山武郡横芝光町	主軸・羽根車更新 一式 電動機整備 2台 補器類更新 一式	松尾11号揚水機場	山武郡横芝光町	水中ポンプ更新 1台 制御盤更新 1台
山武東部6号揚水機場	山武市	電動仕切弁更新 1台	屋形西揚水機場	山武郡横芝光町	制御盤更新 1台
四天木揚水機場	大網白里市	主軸・羽根車更新 一式 電動機整備 1台 補器類更新 一式	高倉川1期排水路	東金市	排水路工 L=39m 組立土留柵渠 H900
◇農業経営高度化支援事業（国:50% 県:50%）			細屋敷川4期排水路	東金市	排水路工 L=51m 組立土留柵渠 H900
堀之内地区	香取市	調査・調整 一式	南白亀5期排水路	長生郡白子町	排水路工 L=87.3m B型柵渠 B1000×H900
山辺地区	大網白里市	調査・調整 一式	松瀧5期排水路	長生郡長生村	排水路工 L=86m U字溝 B600×H600
◇経営体育成促進換地等調整事業（国:50% 県:30% 地元:20%） ※過疎地（国:55% 県:30% 地元:15%）			東部幹線1期分水工	茂原市 長生郡白子町 長生郡長生村	定流量弁補修 4台
与倉・高野地区	香取市	換地等調整 一式	工事実施地区の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解の上ご協力をお願い申し上げます。		
船越地区	香取郡多古町	換地等調整 一式			

◆◆第44回 両総用水事業推進協議会総会◆◆

去る5月31日（火）両総土地改良区会議室において、千葉県農林水産部次長 小島様をはじめ、来賓並びに関係機関等多数のご臨席を賜り、両総用水事業推進協議会総会が開催されました。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策にご協力いただき、参加者全員の検温及びマスク着用による開催となりました。

1. 会長挨拶：金坂 昌典(大網白里市長)
2. 理事長挨拶：森 英介
3. 千葉県農林水産部長挨拶：小島 光(次長)代理

○議 事

- 第1号議案 令和3年度事業報告について
- 第2号議案 令和3年度収支決算について
- 第3号議案 令和4年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和4年度収支予算(案)について
- 第5号議案 負担金算定方法及び納入期日(案)について
- 第6号議案 役員の選任について

○総会議案原案通り可決

金坂会長が議長となり、第1号議案より第6号議案まで、すべて原案のとおり可決・決定されました。

また、議事終了後、県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」及び「両総茂原西部地区」の実施状況についてを長生農業事務所 渡邊次長より、国営附帯県営事業についてを山武農業事務所両総用水管理課 竹田課長より報告を受けました。



【新役員】 会 長 金坂 昌典（大網白里市長）
副会長 小高 陽一（長生村長）
監 事 平山 富子（多古町長）、宮山 博（両総土地改良区理事）、大原 孝夫（両総土地改良区理事）

■■21世紀土地改良区創造運動■■

両総用水のPR活動・茂原市産業まつりに参加！

両総用水事業推進協議会では、両総用水のPR活動の一環として、茂原市で開催されました産業まつりに参加してきました。ブースでは両総用水の歴史や皆さんの生活と農業用水の関わりについてパネルで紹介。また、アンケートを実施し、回答者には米粉を使ったクッキーをプレゼントしました。

コロナ禍で活動自粛しておりましたが、今後は管内の各市町村のイベントへ積極的に参加し、両総用水についてより知っていただけるよう活動していきます。



◆◆国・千葉県へ要望活動を実施しました◆◆

コロナ禍ではありましたが、感染防止対策を徹底し、令和4年7月29日に両総土地改良区 森理事長、両総用水事業推進協議会 金坂会長を先頭に国・千葉県へ要望書を提出し意見交換を行いました。

本協議会では、今後も関係省庁及び千葉県に対して働きかけを行い、要望項目の解決に取り組んで参ります。

要望内容（国）

- ・ 安定的・計画的事業執行のための継続的な農業農村整備事業関係当初予算の確保について
- ・ 基幹水利施設管理事業に係る地元負担の軽減について
- ・ 電気代高騰に対する地元負担の軽減について
- ・ 両総管内に広がる特定外来生物等駆除の推進について



農林水産省
農村振興局 安部次長
(写真中央)



意見交換の様子



進藤金日子参議院議員

(左から石橋副理事長、進藤参議院議員、金坂会長、田中副会長代理)

要望内容（千葉県）

- ・ 水利施設等保全高度化事業等の早期完了について
- ・ 国営附帯県営支線用水路等（用水15支線と2施設）の整備について
- ・ 基幹水利施設管理事業に係る地元負担の軽減について
- ・ 電気代高騰に対する地元負担の軽減について
- ・ 両総用水の疎水路である栗山川の早期改修について
- ・ 松潟堰上流部の堆砂問題における継続的な一宮川維持浚渫について
- ・ 両総管内に広がる特定外来生物等駆除の推進について



館野農林水産部長



意見交換の様子



穴澤副知事

●両総管内に広がる外来生物の駆除へ●

両総管内では、近年外来生物による被害が拡大し、生態系のみならず農業用施設の運転や水稻経営に甚大な被害を及ぼしております。両総土地改良区、両総用水事業推進協議会では外来生物の徹底的な駆除技術の開発を国や千葉県に対し要望しておりますが、地域全体で防除対策に取り組むことにより被害を軽減することができます。



ナガエツルノゲイトウ
(第2揚水機場：横芝光町)



オオフサモ
(内谷川排水路：長生村)



ジャンボタニシによる食害
(大網白里市)

両総土地改良区及び両総用水事業推進協議会としましては、関係機関と連絡を密に取りながら、情報を共有しているところです。

今のところ、当管内では外来水生植物の農地への侵入報告はありませんが、侵入すると根絶が困難となる為、**危険性**と**早期発見・早期駆除**を改めて周知させていただきます。